平成２２年（フ）第２００１号
大阪府羽曳野市西浦６丁目２番22号
債務者　高岡　　勉
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２００９号
堺市堺区京町通４番20号
債務者　金正　幸恵
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９１２号
さいたま市西区大字中野林417番地６
債務者　大倉　裕之
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１９１３号
さいたま市西区大字中野林417番地６
債務者　大倉　玲子
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２１４９号
さいたま市緑区大字三室1968番地２
債務者　金子　　守
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２１９６号
さいたま市北区宮原町３丁目558番地　アイランドマンション２　503号
債務者　中田　政昭
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　雅彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３６８０号
愛知県知多郡武豊町字土穴58番地15
債務者　黒柳　高広
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　明男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７０２号
大分市大字横尾3110番地の51
債務者　多田　和俊
1　決定年月日時　平成23年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　哲平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１号
山形市泉町14番15―302号　ラビットハウス泉町
債務者　行仕　佑介
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外塚　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５３６号
埼玉県深谷市西大沼250番地１
債務者　飯塚　和男
1　決定年月日時　平成23年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅見　雅士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第３７５号
三重県四日市市下海老町1949番地
債務者　水谷　孝弘
1　決定年月日時　平成23年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉岡　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第２２５０号
京都府木津川市州見台８丁目16番地８　ローズヒルズ201号
債務者　斎藤　顕治
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中筋　斉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２０１１号
大阪府河内長野市小山田町451番地の149　１―415号
債務者　島　　安和
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　英博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２０１７号
堺市中区小阪西町５―14　堺伸産建総業内、住民票上の住所大阪市中央区農人橋２丁目１番22号　302
債務者　東垣　菊雄
1　決定年月日時　平成23年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　英博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８５号
長崎県長崎市大浜町1605番地１　コアマンションマリナシティＡ―313号、旧住所愛知県額田郡幸田町大字大草字松山45番地
債務者　野村　香織
1　決定年月日時　平成23年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４１２号
山形市江南１丁目22番２号、前住所山形市西江俣４番27号
債務者　金子　陽子
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５８号
熊本県菊池市隈府773番地　土井アパート204号
債務者　荒川　八重
1　決定年月日時　平成23年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係